

地域若者サポートステーション

<http://www.ys-station.jp>

地域若者サポートステーション事業は厚生労働省の委託事業です

1 北海道
北海道若者サポートステーション

3 岩手県
盛岡地域若者サポートステーション

2 青森県
青森県若者サポートステーション

6 山形県
庄内地域若者サポートステーション

17 新潟県
三条地域若者サポートステーション

18 新潟県
新潟地域若者サポートステーション

5 宮城県
みやぎ北若者サポートステーション

4 宮城県
せんだい若者サポートステーション

7 福島県
ふくしま若者サポートステーション

10 群馬県
ぐんま若者サポートステーション

9 栃木県
とちぎ若者サポートステーション

8 茨城県
いばらき若者サポートステーション

11 埼玉県
かわぐち若者サポートステーション

12 千葉県
ちば地域若者サポートステーション

13 東京都
たちかわ若者サポートステーション

14 東京都
みたか地域若者サポートステーション

15 東京都
あだち若者サポートステーション

16 神奈川県
よこはま若者サポートステーション

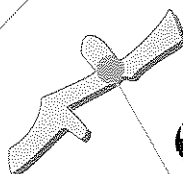
22 山梨県
山梨県若者サポートステーション

23 長野県
塩尻地域若者サポートステーション CAN

24 静岡県
しずおか東部 若者サポートステーション

25 静岡県
静岡地域若者サポートステーション

50 沖縄県
サポートステーション沖縄



全国の

地域若者サポートステーション

大阪府
33 北大阪若者サポートステーション

大阪府
32 大阪府若者サポートステーション

大阪府
31 南大阪若者サポートステーション

兵庫県
35 乙うべ若者サポートステーション

兵庫県
34 ひめじ若者サポートステーション

奈良県
36 なら若者サポートステーション

岡山県
37 おがやま若者サポートステーション

香川県
41 ががわ若者サポートステーション

広島県
38 広島地域若者サポートステーション

愛媛県
42 えひめ若者サポートステーション

山口県
39 防府市若者サポートステーション

福岡県
44 福岡県若者サポートステーション

佐賀県
45 さが若者サポートステーション

長崎県
46 長崎若者サポートステーション

熊本県
47 くまもと若者サポートステーション

大分県
48 おおいた地域若者サポートステーション

鹿児島県
49 若者サポートステーション かごしま静話館

富山県
19 富山県若者サポートステーション

石川県
20 いしかわ地域若者サポートステーション

福井県
21 ふくい若者サポートステーション

三重県
28 若者就業サポートステーション・みえ

滋賀県
29 滋賀県地域若者サポートステーション

京都府
30 京都若者サポートステーション

徳島県
40 徳島県若者サポートステーション

高知県
43 こうち若者サポートステーション

愛知県
27 なごや若者サポートステーション

愛知県
26 がまごおり若者サポートステーション

地域若者サポートステーションとは？

若者の社会的自立を目指し、各若者の置かれた状況に応じた個別、継続的な支援を実施していくために、地方自治体の主導による各地域の特性に応じた若者支援ネットワークの構築・維持を行います。同時に、全国50箇所において、若者やその保護者の方に対する相談、セミナー、職業体験など、総合的な相談・支援等を実施し、若者の社会的自立を支援します。

地域若者サポートステーションの取り組み

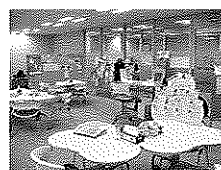
1. 支援対象者の把握

事業活動、または他の若者支援機関から得られた情報により、支援対象となる若者を把握します。若者に支援が必要と判断される場合、本人または保護者を通じてサポートステーションの活用を促します。



2. 相談

キャリア・コンサルタントによる総合的な相談支援を行い、若者一人ひとりにあわせた支援メニューを選定します。そして、必要な支援が受けられるよう、若者支援のネットワークを利用し、適切な外部支援機関・団体等へ誘導します。その際、就労に至るまで、継続的に支援が実施されるようフォローします。



また、メンタル面のサポートが必要な若者には、併せて臨床心理士等によるカウンセリングを行います。



3. 支援プログラム

就労経験のない若者や働く意欲が芽生え始めた若者に対して、まず協力事業場等におけるごく短期間での就業体験事業や地域イベントの企画立案・運営等、「働く」ことを体験してもらい、それにより気づきや更なる意欲の向上を促します。自立支援プログラムの段階に応じて、短期間トレーニングを組み合わせたトレーニングや、長期継続的な職場体験、ジョブトレーニング等を行います。



4. 保護者へのサポート

若者の保護者に対し、セミナーや個別面談を行い、職業的自立へ向けた支援の在り方や、若者への接し方、保護者自身の悩みへの対応など、必要な支援をいたします。

5. 他の若者支援機構との連携

外部若者支援機関との恒常的な連携を確保し、地域全体で若者一人ひとりに適した支援を継続的に行えるよう努めます。また、支援対象となる若者の把握に当たっては、個人情報保護条例等の定めに配慮しつつ、各機関との情報交換に努めます。

お問い合わせ

利用方法、利用時間、プログラム内容などの詳細につきましては、各地域のサポートステーションに直接お問い合わせ下さい。

全国の地域若者サポートステーションの
情報はこちら



<http://www.ys-station.jp>